

自転車指導啓発重点地区・路線(枝幸警察署)

令和8年5月

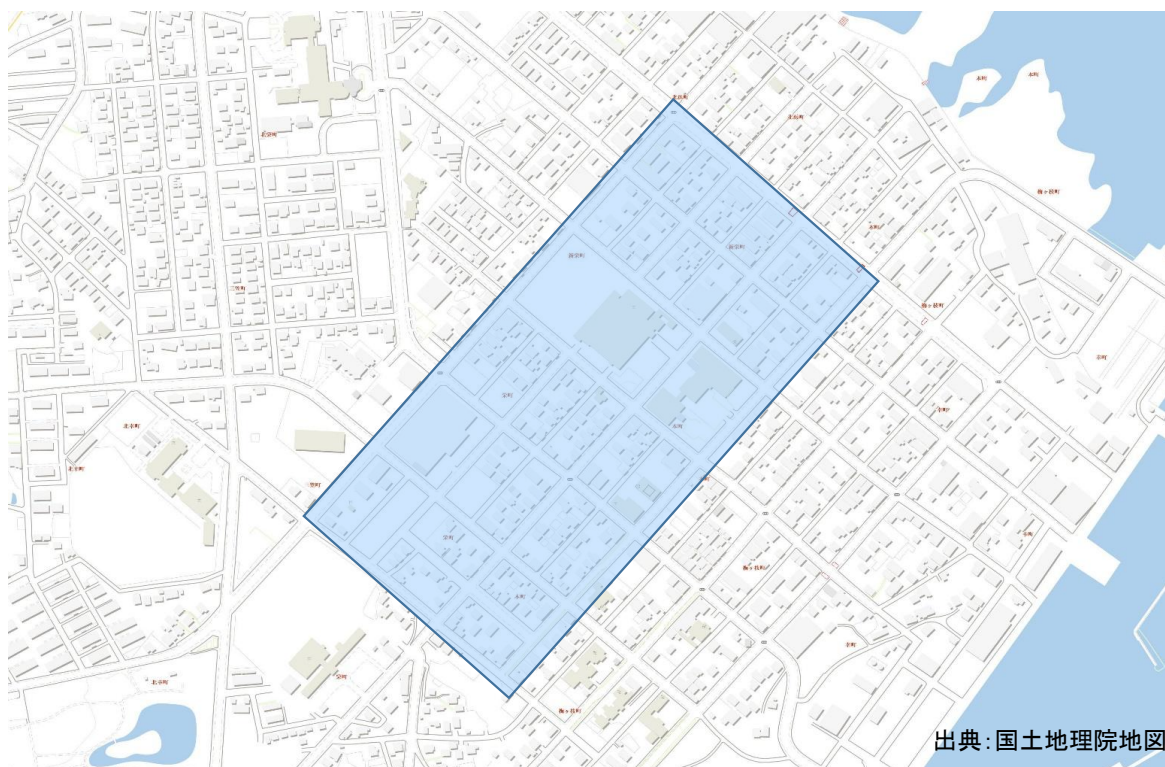
枝幸警察署の自転車指導啓発重点地区

枝幸郡枝幸町 本町・新栄町・栄町地区

★選定理由★

官公庁及び商業施設が集中していることなどから、特に自転車利用者が多く、交通事故発生が懸念されるため

枝幸警察署自転車指導啓発重点地区・路線マップ



重点地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 右側通行
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は左側通行！

自転車が車道の右側を走行すると、左側通行を守っている自転車と衝突したり、衝突を避けようとした自転車が道路中央にとび出すなどの危険を招きます。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止！

枝幸警察署では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

